



自動車リサイクル促進センター 2018 年 10 月から ESG 投資を開始 持続可能な社会の実現に向けて

公益財団法人自動車リサイクル促進センター(所在地:東京都港区、代表理事:中村 崇 以下、「JARC」)は、持続可能な社会の実現に向けて ESG 投資 *1を開始いたします。

2006 年に国連が機関投資家に対して、ESG 投資プロセスを組み入れた「責任投資原則」(PRI)を提唱したことを契機として、近年、ESG 投資が世界的に広がりつつあります。また、2017 年に環境省が「グリーンボンドガイドライン 2017 年度版」*2を策定したことを契機として、国内における ESG 投資は拡大しているところです。

この情勢の下、JARC は自動車ユーザーからお預かりした約 9,394 億円 *3のリサイクル料金 *4の管理・運用を通じて、環境保全等の観点で更なる社会貢献を推進すべく、ESG 投資のうち「E(環境)」に資するグリーンボンド *5及び「S(社会)」に資するソーシャルボンド *6を取得していくことといたしました。

JARC は、この ESG 投資を通じ、2016 年に政府が策定・公表した「持続可能な開発目標(SDGs)実施方針」*7に関して持続可能な社会の実現に向けて社会的責任を果たしていきます。

- *1 「ESG 投資」とは、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)、の観点を考慮した投資のこと
- *2 詳しくは、環境省のウェブサイト参照 http://www.env.go.jp/policy/greenbond/gb/greenbond_guideline2017.pdf
- *3 2018 年 3 月末時点
- *4 3物品(シュレッダーダスト、フロン類、エアバッグ類)の適正なリサイクル・処理と管理に要する費用のこと
- *5 「グリーンボンド」とは、調達資金の用途を環境改善効果のある事業に限定して発行される債券のこと
- *6 「ソーシャルボンド」とは、調達資金の用途を社会課題の解決に寄与する事業に限定して発行される債券のこと
- *7 詳しくは、首相官邸のウェブサイト参照 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/>

以上

➤ 自動車リサイクルシステムについて

国内では年間約 331 万台（2017 年度）の使用済自動車が発生し、2005 年 1 月に発足した自動車リサイクルシステムのもと、自動車メーカーや関連事業者などの自動車リサイクルの関係者が適正なリサイクルの取組を進めた結果、使用済自動車のほとんどがリサイクル。



➤ 公益財団法人自動車リサイクル促進センター(JARC)について

自動車のリサイクル及び適正処理の促進に関する各種事業を行うことにより、資源の有効な利用の向上及び環境の保全に貢献することを目的とする公益法人。

所在地	〒105-0012 東京都港区芝大門 1-1-30 日本自動車会館 11 階
設立	2000 年(平成 12 年)11 月 22 日
理事長	なかむら たかし 中村 崇
自動車リサイクル法指定法人業務の主務官庁	経済産業省、環境省
URL	https://www.jarc.or.jp/



➤ お問い合わせ先について

自動車リサイクルシステム コンタクトセンター

☎ 050-3786-7755 平日 9:00～18:00 (土日祝日・年末年始を除く)

(メディア関係者様のお問い合わせ先)

公益財団法人自動車リサイクル促進センター
広報・理解活動推進部
電話 : 03-5733-7144